

坂 総 審 発 第 6 号

令和7年2月27日

坂戸市長 石 川 清 様

坂戸市総合計画審議会

会 長 庭 田 文 近



第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

令和6年7月26日付坂政発第128号により諮問のありました第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 本審議会は、第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）を適切なものと認めます。
- 2 本計画で掲げる展望人口の達成のため、別紙のとおり、本審議会意見に留意しつつ施策を推進されることを願います。

以上

坂戸市総合計画審議会意見

まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生の取組が開始されてから、10年になります。その間、全国における出生数の減少は止まらず、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の予想を下回る状況となっています。

本市は、高速道路、鉄道などの交通の利便性に支えられ、良好な住環境と産業基盤の優位性から、人の流入も産業の立地も相対的に恵まれてきました。しかし、今後は、人口減少が引き起こす社会的・経済的諸課題への対応が不可避となることが見込まれます。

各分野の課題に対しての迅速な対応とともに、将来に渡って持続可能な地域社会を形成する長期的な取組が望まれます。

第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略とする）の推進に当たっては、以下の点について留意する必要があると考えます。

1 多様な主体との連携

基本施策及び具体的な取組については、産官学金労言などの幅広い分野の主体との連携により、さらなる推進を図ること。国の考え方を勘案しつつ、国の機関や県、近隣市町と連携して取り組むこと。

2 若い世代へのライフデザイン支援、活躍の場の提供と呼び込み

市内に立地する大学・高校・専門学校との連携を深め、若い世代が求めるライフデザインへの支援と活躍の場の提供を継続すること。また、坂戸市への愛着を育むとともに、坂戸市の魅力を積極的に発信し、若い世代の転入・定住につなげること。

3 こどもの成長と若い世代の選択と希望の尊重

家庭、地域、学校など多様な主体と連携し、こども達の健やかな成長と若い世代の勉学や仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての望みがかなう環境の充実に努めること。

4 まちづくり・利便性

まちづくりにおいて、市内各地域の特性に応じた住みやすさ、利便性の向上に努め、市内外の人にとって魅力的なまちづくりを進めること。

5 デジタル・新技術の活用と市民の保護

デジタル・新技術の活用を積極的に行い、利便性の向上とコスト削減の両立に努めること。高齢者や子育て世代、外国人住民など誰にとっても使いやすく、誰一人取り残さないデジタル・新技術の活用に取り組むこと。新しい形の犯罪やプライバシー侵害などのデジタル・新技術の悪用・マイナス面から市民を守ること。

6 検証体制・データの活用

総合戦略に掲げる施策及び具体的な取組の進捗状況や課題を市民と共有することが重要である。第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同様に、成果の公表に当たっては、データを活用しながら市民にわかりやすく説明すること。